

[接種期間]

令和4年10月1日～令和5年1月31日まで

インフルエンザ

予防接種のお知らせ



このお知らせは、「新型コロナウイルスワクチンの予防接種」ではなく、毎年この時期に行われる「**季節性インフルエンザワクチンの予防接種**」のお知らせです。



高齢者の方

[対象者] 満65歳以上の由布市民

(接種日現在で65歳に達している方)

ただし、60歳～65歳未満の方で心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方も対象です。

[接種期間]

令和4年10月1日

～

令和5年1月31日

[接種回数]

1回

[接種料金] 自己負担額1,500円

※生活保護世帯の方

対象者の方へ事前に「高齢者インフルエンザ予防接種・無料接種券」を送付しますので、医療機関へ持参してください。

[医療機関へ持っていくもの]

住所・年齢を確認できるもの(保険証等)

[接種場所] 県内の医療機関

(一部医療機関を除く)



13歳未満の方

[対象者] 13歳未満の由布市民

(13歳となる誕生日の前々日まで)

[接種期間]

令和4年10月1日

～

令和5年1月31日

[接種回数]

2回

(1回500円助成)

[助成方法]

＜由布市内・大分市内委託医療機関で接種＞

医療機関窓口で500円を差し引いた金額をお支払いください。住所・生年月日が確認できる保険証等を持参してください。

＜上記以外の医療機関＞

医療機関窓口で接種料全額を支払い、償還払い(後日市へ請求)の方式で助成します。

領収証、接種済証、印鑑、振込口座がわかるものを下記窓口へ持参し申請してください。

市への請求申請は、令和5年3月31日までです。

＜申請・問い合わせ先＞

●庄内地域

健康増進課

☎097-582-1120

●挾間地域

挾間健康センター

☎097-583-1111

●湯布院地域

湯布院健康センター

☎0977-84-3111

「インフルエンザワクチン」と「新型コロナワクチン」は同時に接種ができますが、希望する場合は、事前に医師とご相談頂くことをお勧めします。